氏名（本籍）	北本遼太
学位の種類	博士（　心理学　）
学位記番号	博甲第　9883　号
学位授与年月	令和　３年　３月 25 日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	「パフォーマンスとしての交換」に基づく学習コミュニティの記述と介入－社会的排除への対応としての福祉コミュニティの形成－
主　　査	筑波大学教授　　博士（教育学）茂呂雄二
副　　査	筑波大学教授　　教育学博士　　原田悦子
副　　査	筑波大学教授　　博士（心理学）濱口佳和
副　　査	茨城大学教授　　博士（文学）　石井宏典

論文の内容の要旨

北本遼太氏の博士学位論文は、近年のグローバル化によって生じた社会的排除という心理学的課題に着目して、学習心理学の理論の１つである状況論の立場から、この排除への対応として生まれた「福祉コミュニティ」の形成過程を定性的記述によって検討したものである。その際、従来の認知的側面だけでなく、情動的な側面も含む即興的なコミュニティ形成に照準して、人々が物的財的な資源を移動しあう交換がどのように拡張され、更新されるのかに関する「パフォーマンスとしての交換」を分析観点として記述を進めたものである。その要旨は以下の通りである。

第１章で理論的検討を進めた上で、第２章研究１では、パフォーマンスとしての交換概念を予備的に明らかにするために、パフォーマンス心理学の創始者フレド・ニューマンの著作からギブとゲットに関する記述を抽出し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を援用して整理を行い「様々な人・道具・知識・制度が関わるコミュニティ形成過程を、支配的ギブ-ゲットパターンの特徴とその転換としての感情や振る舞い方の変化」としてパフォーマンスとしての交換概念を再定式化している。

第３章では、福祉事業を営む３種の非営利法人（法人 A、法人 B、法人 C）を対象に、法人の設立と展開に様々な形で関わった人々にインタビュー調査を行ない、コミュニティ形成過程を多角的な視点から記述している。法人の事業開始当初から関わっているメンバー（研究２）、法人設立の協力者（研究３）、法人から離れた設立メンバー（研究４）を対象に行った半構造化面接で収集した、インタビューデータに M-GTA を援用した分析を施している。その結果、法人の事業に直接的な利害関係を持たない存在が事業の制約と突破をもたらす過程（研究２）、協力者が社会に代表される第三者を視野に入れることで法人への協力に社会貢献という意味を見出し、十分な金銭的報酬が払えない立ち上げ初期の法人への協力が行なわれた過程（研究３）、金銭報酬の発生に伴う関係性の固定化と重責感の転換として法人から距離をとりながら元メンバーの現状に合った形で新たな関係性を取り結ぶ過程（研究４）を定性的記述から明らかにしている。この記述に基づいて、北本氏は、供与可能なもの（サービス・金銭・労働力）とそれに応じた対価を釣り合わせる作業である「均衡化のワーク」を特徴としたサービス提供-

報酬獲得のパターンが非営利法人の福祉コミュニティにおける支配的ギブ-ゲットパターンであることを指摘するとともに、法人の活動に直接的な利害関係を持たない距離的懸隔を持った存在からの／へのギブをもとに経営的・情動的な基盤を拡充するパターン転換過程が３種の非営利法人の存続と発展に必要であったと指摘している。

第４章では、理論的サンプリングを拡張して、第３章の非営利法人から社会的弱者の雇用と教育を重視する営利企業に調査対象を広げている。研究５では調査対象となった営利企業の設立者や運営メンバーを対象に、研究６では雇用されている社会的弱者に対して行った半構造化面接で収集したデータにM-GTA を援用した分析を施している。この分析の結果、独特な逸脱を持つ若者対象に支援として教育を与えるも、それが十分に伝わらないやりきれなさからキメラ的な学習心理学的言説（学術的には並存不可能な考え方がキメラのように同居する様子）を創出する過程（研究５）及び、法人Ｄの教育活動から離れることで生じる損失の蓋然性を想像しながら継続して法人 D の教育活動に参加する過程（研究６）が、この営利法人の存続に大きく寄与していることを明らかにしている。北本氏は、パフォーマンスとしての交換の観点からの発見として、以下の３点を指摘している。①若者たちに足りない経験や考え方、環境を補充すれば若者たちが変わるという支援観である欠如-補充モデルを特徴とした教示-非獲得のパターンが営利企業の福祉コミュニティにおける支配的ギブ-ゲットパターンであること、②そのパターン転換過程として教育対象の若者たちへの教育としてギブを続けるための法人理念や活動指針を表す言説基盤の創出過程があること、③この営利法人の存続の上で、教育対象の若者たち自身が業務を通してコミュニティに対して自らの経歴や趣味と密接に結びついたものを差し出す実践が肝となることを見出している。

第５章では、北本氏は以上の記述分析から、社会的排除への対応としての福祉コミュニティの形成過程の記述にあたって、責任の質的に多様な在り方への注目が重要であること、既存の制度とは異なる新たな支援活動の組織と維持という知的営みは発奮・やりきれなさ・重圧感など様々な感情をもとに駆動されており、責任の質的に多様な在り方は、即興的なコミュニティ形成の知的・情動的側面を記述するうえで有用な注目点だということを、後続する支援実践を介入し実装する上でのポイントであることを確認している。

第６章では、第３章の調査対象である若者支援法人（法人 C）の支援プログラムの一環として、利用者が何かしらの貢献を差し出すことを可能にする活動（以下、仕事作り活動）を組織し、その活動を通した法人 C の利用者、職員及び事業の変化を記述している。研究７では、活動に１度は参加したが中途で離脱した利用者と、利用者の普段の様子を知る職員へインタビュー調査を行い、M-GTA で分析している。仕事作り活動への参加において利用者たちが仕事作り活動に対して感じた実働にかかる重荷やコストとしての責任を忌避する過程が生起することを明らかにしている。また利用者たちは離脱後も仕事作り活動に対して気まずさを感じており、仕事作り活動に対して果たせなかった責任が形を変えて層的に積み重なる過程を明らかにしている。研究８では、この仕事作り活動参加の困難を突破する可能性を検討するために、仕事作り活動として地域イベントの企画・運営に関わった利用者及び職員に調査を行ない、仕事作り活動の実働にかかり生じたコストや重荷と類似した『やらなきゃいけない責任』だけでなく『進んで自分の身を投げる責任』を参加者が実感するように、イベント実施を通して責任の多義化が生じることを明らかにしている。また、この責任の多義化は、仕事作り活動が趣味であるとともに仕事でもあるという多義的なコミュニティ形成を伴っていることを明らかにしている。以上の介入及び分析作業を通じて、北本氏は、就労支援プログラムとしての仕事作り活動の意義が差し出し先のコミュニティの共同創出であることを指摘し、この差し出し先のコミュニティの創出は、法人 C の将来的な事業構想及びその担い手となる人材の発見という形で法人 C の支援活動の充実化に資するものだとも指摘している。

以上の経験的データに基づく記述と介入に基づいて、北本氏は、社会的排除という現代的な課題に対応するためのコミュニティ形成過程（すなわち学習）において、コミュニティにおける質的に多様な責任の在り方への注目が重要であることを指摘するとともに、福祉コミュニティのより良い在り方に関する示唆として、福祉コミュニティに関する先行研究で指摘された関心の共有による連帯という見方ではなく、言説と感情の即興的な創出に伴うコミュニティ形成という新たなコミュニティ観が学習心理学的に重要であると指摘している。

審査の結果の要旨

（批評）

心理学における状況論ならびに活動理論と言われる研究動向は、今日の心理学において、様々なコミュニティーを分析単位として学習過程を社会的文化的な環境の中で明らかにするものである。北本氏の論文は、近年のグローバル化・新自由主義化の中で先鋭化する排除や格差を背景として成立しつつある、「福祉コミュニティー」に照準した点で、優れた着眼点を有すると評価できる。従来は学校やワークプレイス、伝統的徒弟制などのコミュニティが研究対象であったが、現在の心理学的な最重要問題である、排除や格差の問題に直結する福祉コミュニティを研究対象に据えることで、これまでにない情動性を包含した視点を開拓することに成功しており、学界に対する一定の貢献も認めることができる。

また、採用した定性的分手法に関しては、人々のつながりや関係性すなわち社会物質的アレンジメント論を前進させる形で、人々の物質その他の交換過程としてみるという新しい視角を開拓していることも評価できる。

さらに高く評価すべき点は、ただの記述に終わることなく、前半の記述研究に基づいて、実践的介入研究を進める指針を導き出した上で、就労に苦戦する若者を対象に共同で働き方を創造するという実践を展開している点である。結果は、ほとんどの参加者が離脱したという点では失敗とも言えるが、足掛け３年に渡る介入実践を通して、理論を実践につなげた試みは高く評価できる。

本論文の経験データに関しては事例的で定性的な分析であるという制約はあるものの、これまでの個人を分析とした学習研究を越えて、かつまた、状況論という社会的な視点に基づく学習研究にとっても福祉コミュニテーに照準する新たな視角を提案した点は、評価すべき論文であると言える。

令和３年１月 23 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（　心理学　）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。